

## コロナ禍における会員研修会の対応について（3月）

3月の会員研修会については、下記のとおり予定しておりますが、新型コロナウイルス感染者数の状況に応じて入場制限や中止等の措置をとらせていただく場合もございます。

会員研修会は、後日マルチメディア研修として配信を行うよう努めております。会場にお越しいただかなくても受講可能ですので、感染防止等の観点から、極力ご来場は控えていただき、マルチメディア研修のご活用につき、何卒ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

### ■ 3月22日（月）会員研修会 於：メルパルクホール

【第41回会員研修会】※後日、マルチメディア研修として配信します。

時 間 午前10時～正午(研修カードの受付：午前11時まで)

テーマ 「措置法35条関係（35条、35条の2、35条の3）の特別控除について  
～近年の改正内容を中心に実務で押さえておきたいポイントを解説～」

講 師 税理士 石井 力 氏

【第42回会員研修会】※後日、マルチメディア研修として配信します。

時 間 午後1時～3時30分(研修カードの受付：午後2時30分まで)

テーマ 「組織再編や純資産の部の税務処理を中心として」

講 師 税理士 諸星 健司 氏

<対応> 当日入場制限を行います。

※やむを得ず中止する場合は、前日までに本会ホームページ、総務部メールニュースで周知しますので、来場前にご確認ください。

※当日の状況により入場制限させていただく場合がございます。

※出席にあたっては、必ずマスクを着用し、会場内設置の消毒液で必ず手指を消毒してください。

※当日、入場前に自動検温を行います（37.5℃以上の方は入場できません）。咳や発熱等の症状がある方はご来場をご遠慮ください。

※年度末（令和2年度分の受講時間の締切）が近づいております。会場型研修の中止も想定し、マルチメディア研修を視聴するなど、できるだけ早めに受講義務時間を達成してください。

以上